



FUJISOFT

2024年6月28日

富士ソフト株式会社

富士ソフト、病気療養や健康診断受診に特化した「ヘルスケア休暇」を導入 従来の休暇・休業を「ライフサポート休暇・休業」へ統合 社員の健康管理とライフイベントに応じた働き方を支援

ゆとりとやりがい ～ 社員の健康管理とライフイベントに応じた働き方を支援 ～

<新設>ヘルスケア休暇



体調管理・生理/PMSの体調不良・健康診断受診などで利用可能

<ReNew!>

ライフサポート休暇・休業

ライフイベントや家庭の事情に応じて取得できる、従来の特別休暇・休業を再編、名称を統合して、取得しやすさを促進



富士ソフト株式会社は、社員が働きやすい職場環境の実現を目的として、2024年7月1日（月）より社員を対象とした「ヘルスケア休暇」を新設。また、従来の休暇・休業を「ライフサポート休暇・休業」へ統合いたします。

富士ソフトは、「企業は人なり」を基本理念として、社員およびその家族が心身ともに健康で、安心安全に働ける環境づくりに取り組む健康経営を推進しています。また、2021年には全社横断の「Lキャリア推進室」を発足、女性活躍の推進だけでなく、誰もが生き生きとキャリアを形成できる働き方の実現に向け、制度の提言などを行っています。

ヘルスケア休暇の新設

「ヘルスケア休暇」は、社員の適切な健康管理を目的とした休暇で、体調不良時の療養や早期の体調回復、定期的な通院、健康診断や人間ドック・再検査の受診など、年12日（うち有給2日）まで利用可能です。さらに、従来の生理休暇という名称を「ヘルスケア休暇」に統合することで生理休暇の取りづらさを解消すると同時に、性別を問わず全社員が利用しやすい制度として新設します。また、これらの休暇は30分単位の取得でフレキシブルな利用を可能とし、社員のさらなる健康管理意識の醸成・生産性向上を図ります。



FUJISOFT

ニュースリリース
NewsRelease

www.fsi.co.jp

※ 記載されている会社名および商品名は、各社の商標または登録商標です。

<お問い合わせ>

●ニュースリリースについて

コーポレートコミュニケーション室 広報窓口

URL : <https://www.fsi.co.jp/>

TEL : 050-3000-2735

E-MAIL : mkoho@fsi.co.jp